

(様式1号)

導入計画認定申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

広島県知事様

住所 広島市中区基町 10-52

氏名 広島 太郎

持続性の高い農業生産方式の導入計画認定要領2の規定により、導入計画の認定を申請します。

新規就農者や初めて栽培する品目については、原則、申請できないので注意
《持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律の施行について》
第7 導入計画の認定
(2) 導入計画の作成者
導入計画を作成することができる者は、
① 一般的な技術と比べて技術水準の高いモデル性を有する農業生産方式を実施するのにふさわしい技術力を有し、かつ、
② 個々の経営における作物の種類、栽培するほ場、導入する技術等の要素の選定に関し、自ら決定するだけの判断力を有する者であることが必要であり、農業経営の主体である者、すなわち「農業を営む者」と考えられる。(法第4条第1項)

(様式4号)

導入計画変更申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

広島県知事様

住所 広島市中区基町 10-52

氏名 広島 太郎

持続性の高い農業生産方式の導入計画認定要領4の規定により、令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで認定の導入計画の変更を申請します。

(法施行規則第2条による様式)

持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画

(目標：令和〇〇年度)

1 持続性の高い農業生産方式の導入に関する目標

(1) 農業経営の概況

1年目での概況を記載する

基本は5年後の年度とする。ただし、作期5ヵ年分の計画であるため、4年後の年度となる場合もある。

	水田	普通畑	樹園地	その他	合計
経営面積	500a	a	a	a	500a
労働力	農業従事者 男 1人(うち専従者 1人) 女 1人(うち専従者 0人)				

注 「経営面積」には、借入地面積及び受託地面積を含む。

(2) 作物別生産方式導入計画

		1年目	2年目	3年目	4年目	目標年(〇〇年)
生	いね	100a	150a	200a	250a	300a
		400a	400a	400a	400a	400a
作物						
小計		100a	150a	200a	250a	300a
		400a	400a	400a	400a	400a
その他作物		100a	100a	100a	100a	100a
合計		500a	500a	500a	500a	500a

上段：導入しようとする生産方式の農作物の作付面積
下段：当該農作物と同じ種類の農作物の作付面積の合計

作付面積の概ね5割以上で生産方式を導入すること。例) $300a/400a=75\%$

経営面積拡大により、認定を受けた品目の生産方式導入面積が栽培総面積の4割以下となる場合は、認定変更が必要。

注1 目標年は、原則として5年後とすること。

2 「生産方式導入作物」の上段には、導入しようとする農業生産方式に係る農作物の作付面積を記入し、下段には、当該農作物と同じ種類の農作物の作付面積の合計を記入すること。

3 「その他の作物」には、持続性の高い農業生産方式を導入しない農作物の作付面積の合計を記入すること。

認定1年目又は2年目に取組技術を見直す場合は、認定技術の変更が必要

県指針の数値を参考に記載。再認定の場合、()書きに実績値を記載

(3) 生産方式の内容

作物名	収量	現行の生産方式と導入する生産方式の内容	資材の使用の量・回数
いね (北部地帯)	現状 450 kg/10a	有機質資材施用技術 現状：堆肥 (C/N比 10~30) の施用 おがくず牛糞堆肥 導入：堆肥 (C/N比 10~30) の施用 おがくず牛糞堆肥 堆肥施用時期 11月 毎年実施すること 土壌診断実施時期 10月	1. 0 t/10a 8. 0 kgN/10a (1. 0 t/10a) (8. 0 kgN/10a)
	目標 500 kg/10a	化学肥料低減技術 現状：側条施肥の導入 導入：側条施肥の導入 有機質肥料の導入(新規導入) 広島こだわり米有機入り穂肥 (窒素成分10%, うち有機態窒素7%) 堆肥(特殊肥料)の施用(新規導入)	【コシヒカリ】 5. 2 kgN/10a (7. 0 kgN/10a)
		化学農薬低減技術 現状：種子消毒剤の利用 導入：温湯種子消毒技術(新規導入)	16 回 (18 回)
	現状	有機質資材施用技術 技術名は指針に掲載の名称で記載	t/10a kgN/10a t/10a kgN/10a
【再認定要件】 ① いずれかの技術において導入技術の見直し a 新たな技術の導入 b 新たな技術への組替え c 現状と同一技術だが、目的の変更による内容(使用資材等)の変更 ② 化学肥料低減技術又は化学合成農薬低減技術で新たな技術を導入する場合は、使用量を現状から減少する目標であること。 <u>ただし、現状値が慣行レベルの5割以上である場合は、減少しなくてもよい。</u> ③ 収量及び所得の目標が減少していないこと。 <u>ただし、②のただし書きに該当する場合は、収量又は所得の目標が増加していること。</u>			kgN/10a kgN/10a 回 回 t/10a kgN/10a t/10a kgN/10a kgN/10a kgN/10a 回 回

現状より増加していること

新規導入だけでなく、継続して取り組む技術も記載

新規導入技術がわかるように記載

技術名は指針に掲載の名称で記載

- 注1 「収量」については、「現状」に過去5年間における収量の平均を記入し、「目標」に生産方式の導入による収量の目標を記入すること。
- 2 「有機質資材施用技術」、「化学肥料低減技術」及び「化学農薬低減技術」は、それぞれ、法第2条第1項、第2号及び第3号に規定する技術をいう。
- 3 「有機質資材施用技術」には、たい肥等の有機質資材の施用時期、施用方法、C/N比等を記入すること。また、土壌診断の実施時期についても併せて記入すること。

- 4 「化学肥料低減技術」には、導入する技術の具体的な内容、施用する肥料等を記入すること。
- 5 「化学農薬低減技術」には、導入する技術の具体的な内容、実施時期・実施方法等を記入すること。
- 6 「資材の使用の量・回数」には、以下について記入すること。なお、括弧内には現行の生産方式における使用の量及び回数を記入すること。
 - ① 有機質資材施用技術においては、1作当たりの施用量及び窒素投入量
 - ② 化学肥料低減技術においては、1作当たりの化学肥料由来の窒素の総投入量
 - ③ 化学農薬低減技術においては、1作当たりの農薬の成分使用回数の合計

(4) 農業所得の目標

	現 状	目 標
生産方式導入作物	500 千円	1,000 千円
その他の作物	1,500 千円	1,500 千円
合 計	2,000 千円	2,500 千円

現状より増えていること

注 「農業所得」は、販売額から当該生産に要した経費を差し引いた額を記入すること。

2 1の目標を達成するために必要な施設の設置

(1) たい肥等利用計画

	たい肥等有機質資材の種類	自 給	購 入	備 考
現 状	牛糞おがくず堆肥	t	10 t	〇〇堆肥センター
目 標	牛糞おがくず堆肥	t	30 t	〇〇堆肥センター

現状は、現在、生産方式を導入している面積に10a当たりの堆肥散布量をかけた数量とし、目標も同じ考え方とする

注1 「たい肥等有機質資材の種類」には、有機質資材の一般的な名称（例：牛ふんおがくずたい肥）を記入すること。

2 「備考」には

現在、所有している機械等を記載
取組む技術で必要な機械を忘れずに記載

新たに購入する機械を記載。
レンタルの場合もその旨がわかるように記載すること。

(2) 機械・施設整備計画

現 状		計 画		
種類・能力	台数	種類・能力	台数	実施時期
トラクター46PS	1	温湯消毒機 (JAからレンタル)	1 機	令和〇〇年〇月
田植機 (6条・側条施肥機付)	1			
マニュアルプレッダー	1			
防除機 (ブーム10m)	1			
コンバイン (4条)	1			
乾燥機 (30石, 25石)	各1			
糶摺り機 (5インチ)	1			

注 「種類・能力」には、機械・施設の一般的な名称（例：トラクター）及びその能力の程度（馬

力、植付け条数等)を記入すること。

新たに購入する機械について記載。

(3) 資金調達計画

資金使途	資金種類	金額	償還条件等	実施時期	備考
温湯消毒機	自己資金	250 千円		令和〇〇年 〇月	
合 計					

注1 「資金使途」には、整備する機械又は施設の一般的な名称を記入すること。

2 「資金種類」には、自己資金、制度資金(資金名を併記)その他の区分を記入すること。

3 「金額」には、補助金等の助成措置がある場合には、括弧書で外数として記入すること。

4 「実施時期」には、機械又は施設を導入する年月を記入すること。

3 その他

注 導入指針に土壌の性質を改善するために実施することが必要な措置に関する事項が定められている場合は、当該措置の具体的内容、実施方法等を記入すること。

[添付資料]

1 持続性の高い農業生産方式を導入する作物を栽培するほ場の位置を判別することができる地図(各ほ場で栽培する作物名がわかるもの)

2 持続性の高い農業生産方式を導入する作物を栽培するほ場の土壌診断結果